日比亮太後援会規約

（名称）

第１条　　当会の名称を「日比亮太後援会」と称します。

（所在地）

第２条　　当会は、「愛知県南知多町師崎天神山 17－5」に事務局を置きます。

（目的）

第３条　　当会は、ピアニスト「日比亮太」の活動を応援することを目的とします。

（運営委員）

第４条　　当会に次の役員を置きます。

会長１名
会計１名
監査１名
委員２名

（会員及び会員資格）

第５条　　当会の会費は以下の通りです。応援する意志があり、年会費を納めた方が会員となります。

また、会員期間はご入会の時期から１年となります。

年会費	ライク会員	¥6,000
	ラブラブ会員	¥10,000
	愛バク発会員	¥15,000

※お支払いただいた会費は、日比亮太の病気、ケガ等で活動困難な状況を除き返金いたしません。

【振込先】

ゆうちょ銀行振替口座
口座番号:00880－1－154605
名義:日比亮太後援会

※赤色の振込用紙（ゆうちょ銀行専用）をご利用いただければ、振込手数料が不要です。

（会員の特典）

第６条　　会員には下記の特典があります。

ライク会員	① 秋に開催するソロコンサートの先行案内 ② 春に開催する懇親会（食事会）&コンサートの参加費半額
ラブラブ会員	① 秋に開催するソロコンサートのチケット無料 ② 春に開催する懇親会（食事会）&コンサートのご招待 ③ その他、追加公演がありましたら、お知らせいたします
愛バク発会員	① 秋に開催するソロコンサートのチケット無料 ② 春に開催する懇親会（食事会）＆コンサートのご招待 ③ オリジナルグッズ進呈 ④ 日比亮太お勧めの品プレゼント（②の公演にて） ⑤ その他、追加公演がありましたら、お知らせいたします

（その他）

第７条　　規約に変更のある場合は HP にてお知らせいたします。

会員様のご住所やご連絡先に変更がある場合には事務局までご連絡ください。

附則　　この規約は 2018 年 4 月 1 日より実施します。